

10 付近図

小学校区	神辺小	人口	10,247	人	事業所数	0	事業所	0	事業所	0	人	意見
付近図掲載せず												

11 平面図

※平面図のデータを貼付

12 事業計画

発達測定による発達の状況を把握し、支援計画を立てていきます。有効性を裏付けされている認知発達プログラムや応用行動分析を基盤として開発された絵カード・コミュニケーション・システム(絵カード交換方式)を発達支援に取り入れて、特性や個の理解に応じてコミュニケーションの方やことばを理解する力を伸ばしていきます。また、発達障がい児に有効な空間の構造化を行い、過ごしやすい室内の空間や環境整備を行います。個別活動と小集団活動を組み合わせて、児童に合わせた活動、遊び、関わり方や社会のルールを学べる支援を行います。

保護者の育児や介護負担軽減を目的に、保護者等が気軽に相談しやすい関係づくりに努め、また、必要に応じて児童を取りまく関係機関と連携を行う事により保護者と共に課題を解するための支援を行います。

利用の基本は、

- ・年齢:2歳児から就学前
- ・利用形態:単独通園(場合により親子通園)
- ・受入人数:午前5名、午後5名、終日希望者千名(行事、療育等の支援内容により、午前10名を受入れます)
- ・食事提供:昼食はなし、おやつはあり
- ・療育:集団と個別
- ・療育内容:行事:季節を感じられる活動、制作、リトミック・音楽、運動、SST、ことばの認知プログラム、日常生活習慣動作
- ・通所支援計画作成時期:年2回(4月(または、入所時期)、10月)
- ・面談:年2回、必要に応じて随時

意見

13 利用者処遇

療育現場に必要な発達支援の考え方、基礎知識やスキルの学びを深めるため、法人内外研修を計画的に実施します。職務分掌を職員に周知して職務内容及び役割分担を明確にし、適切に支援が遂行されているかを確認する事で定期的に業務内容を見直しします。

「認知」、「運動」、「社会性」、「日常生活習慣動作」を体系的に向上させる取組として、「新版K式発達検査」、「遠城寺式乳幼児発達検査」、「認知発達プログラム(太田ステージ)」による発達検査を行い、児童の個の力を定期的に測定し、把握します。活動内容としては、「認知発達治療実践マニュアル(太田ステージ課題)」、「応用行動分析を基盤とした絵カード交換方式コミュニケーションシステム」、「SST(ソーシャルスキルトレーニング)」、「太田ステージからの日常生活レベルチェックシート」等の知識を取得し、発達段階に合わせた機軸のある支援の提供を行います。保護者へは支援についての説明を定期的に行います。

適度な運動活動を取り入れて体力や体幹づくりの向上を目指し、全身の運動を身体の部位や運動内容等に分けて活動を計画的に遂行していきます。職員や他児が一様に遊びを楽しみながら、人と関わる事の楽しさや遊ぶ喜びを体験する支援を行います。リハビリ等に通院している児童がいる場合は保護者に情報提供書を依頼し提出していた児童に必要、かつ、事業所で取り入れる事の出来る活動内容(あるいは、見立て方)の支援を行います。主体的に活動参加してもらえる環境として、肯定的にほめる療育を積極的に行い、挑戦してみようとする心の芽生えや自信を伸ばしていきます。季節の行事に沿った活動を取り入れたり、所属園でしている活動内容を聞きながら療育活動に取り入れたり、食育活動を取り入れたりもしながら、参加を促し、得意なことを伸ばしながら、苦手や不得意なことにも挑戦しようとする意欲につなげていきます。

意見

14 防災計画

事故が発生した場合は、県、市町村及び保護者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録します。事故等に備え、事業所は損害賠償保険に加入します。賠償すべき事故が生じた場合は、損害賠償に関わる措置を適切かつ速やかに行います。事業所に消火設備等、その他の非常災害に際して必要な設備等を設けるとともに、非常災害に関する具体的な消防災害計画マニュアルを設けます。非常災害時の関係機関への通報及び緊急連絡網、連絡体制を整備し、それらを職員に定期的に周知し実践できるように訓練を行います。非常災害時に備えるため、事業所において避難、救出、地震、津波、土砂崩れ、火災、豪雨噴雪、その他必要な訓練を定期的に行い実効性を確保します。保護者への児童引渡し訓練も行う予定としています。

意見

15 一日の流れ

9時00分	10時00分	荷物の片づけ、排泄、あそび
10時00分	10時45分	始まりの会、療育活動
10時45分	11時00分	おやつ提供、排泄等、水分補給
11時00分	11時30分	療育活動
11時30分	12時00分	帰りの会、帰りの準備、排泄など

12時30分	13時30分	荷物の片づけ、排泄、あそび
13時30分	14時15分	始まりの会、療育活動
14時15分	14時30分	おやつ提供、排泄等、水分補給
14時30分	15時00分	療育活動
15時00分	15時30分	帰りの会、帰りの準備、排泄など

意見

10 付近図

小学校区 神辺小	人口 10,247	人 事業所数 0	事業所 0
		利用定員 0	人
付近図掲載せず			
主な修正点			

11 平面図

※平面図のデータを貼付	主な修正点

12 事業計画

<p>発達測定による発達状況を把握し、支援計画を立てていきます。有効性を裏付けされている認知発達プログラムや応用行動分析を基盤として開発された絵カード・コミュニケーション・システム(絵カード交換方式)を発達支援に取り入れて、特性や個の理解に応じてコミュニケーションの力やことばを理解する力を伸ばしていきます。また、発達障がい児に有効な空間の構造化を行い、過ごしやすい室内の空間や環境整備を行います。個別活動と小集団活動を組み合わせて、児童に合わせた活動、遊び、関わり方や社会のルールを学べる支援を行います。</p> <p>保護者の育児や介護負担軽減を目的に、保護者等が気軽に相談しやすい関係づくりに努め、また、必要に応じて児童を取りまく関係機関と連携を行う事により保護者と共に課題を解決するための支援を行います。</p> <p>利用の基本は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢:2歳児から就学前 ・利用形態:単独通園(場合により親子通園) ・受入人数:午前5名、午後5名、終日希望若干名(行事、療育等の支援内容により、午前10名を受入れます) ・食事提供:昼食はなし、おやつはあり ・療育:集団と個別 ・療育内容:行事:季節を感じられる活動、制作、リズム・音楽、運動、SST、ことばの認知プログラム、日常生活習慣動作 ・通所支援計画作成時期:年2回(4月(または、入所時期)、10月) ・面談:年2回、必要に応じて随時 	主な修正点
---	-------

13 利用者処遇

<p>療育現場で必要な発達支援の考え方、基礎知識やスキルの学びを深めるため、法人内外研修を計画的に実施します。業務分掌を職員に周知して職務内容及び役割分担を明確にし、適切に支援が進行されているかを確認する事で定期的に業務内容を見直しします。</p> <p>「認知」、「運動」、「社会性」、「日常生活習慣動作」を体系的に向上させる取組として、「新版K式発達検査」、「遠城寺式乳幼児発達検査」、「認知発達プログラム(太田ステージ)」による発達検査を行い、児童の個々の力を定期的に測定し、把握します。活動内容としては、「認知発達治療実践マニュアル(太田ステージ課題)」、「応用行動分析を基盤とした絵カード交換方式コミュニケーションシステム」、「SST(ソーシャルスキルトレーニング)」、「太田ステージからの日常生活レベルチェックシート」等の知識を取得し、発達段階に合わせた根拠のある支援の提供を行います。保護者へは支援についての説明を定期的に行います。</p> <p>適度な運動活動を取り入れて体力や体幹づくりの向上を目指し、全身の運動を身体の部位や運動内容等に分けて活動を計画的に進行していきます。職員や他児と一緒に遊びを楽しみながら、人と関わる事の楽しさや遊ぶ喜びを体感する支援を行います。リハビリ等に通院している児童がいる場合は保護者に情報提供書を依頼し提出していただき児童に必要、かつ、事業所で取り入れる事の出来る活動内容(あるいは、見立て方)の支援を行います。主体的に活動参加してもらえる環境として、肯定的にほめる療育を積極的に行い、挑戦してみようとする心の芽生えや自信を伸ばしていきます。季節の行事に沿った活動を取り入れたり、所属園でしている活動内容を聞きながら療育活動に取り入れたり、食育活動を取り入れたりしながら、参加を促し、得意なことを伸ばしながら、苦手や不得意なことにも挑戦しようとする意欲につなげていきます。</p>	主な修正点
--	-------

14 防災計画

<p>事故が発生した場合は、県、市町村及び保護者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録します。事故等に備え、事業所は損害賠償保険に加入します。賠償すべき事故が生じた場合は、損害賠償に関わる措置を適切かつ速やかに行います。事業所に消火設備等、その他の非常災害に際して必要な設備等を設けるとともに、非常災害に関する具体的な消防災害計画マニュアルを設けます。非常災害時の関係機関への通報及び緊急連絡網、連絡体制を整備し、それらを職員に定期的に周知し実践できるように訓練を行います。非常災害時に備えるため、事業所において避難、救出、地震、津波、土砂崩れ、火災、家屋損壊、その他必要な訓練を定期的に行い実効性を確保します。保護者への児童引渡し訓練も行う予定としています。</p>	主な修正点
--	-------

15 一日の流れ

<table border="1"> <tr><td>9時00分</td><td>～</td><td>10時00分</td><td>荷物の片づけ、排泄、あそび</td></tr> <tr><td>10時00分</td><td>～</td><td>10時45分</td><td>始まりの会、療育活動</td></tr> <tr><td>10時45分</td><td>～</td><td>11時00分</td><td>おやつ提供、排泄等、水分補給</td></tr> <tr><td>11時00分</td><td>～</td><td>11時30分</td><td>療育活動</td></tr> <tr><td>11時30分</td><td>～</td><td>12時00分</td><td>帰りの会、帰りの準備、排泄など</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>12時30分</td><td>～</td><td>13時30分</td><td>荷物の片づけ、排泄、あそび</td></tr> <tr><td>13時30分</td><td>～</td><td>14時15分</td><td>始まりの会、療育活動</td></tr> <tr><td>14時15分</td><td>～</td><td>14時30分</td><td>おやつ提供、排泄等、水分補給</td></tr> <tr><td>14時30分</td><td>～</td><td>15時00分</td><td>療育活動</td></tr> <tr><td>15時00分</td><td>～</td><td>15時30分</td><td>帰りの会、帰りの準備、排泄など</td></tr> </table>	9時00分	～	10時00分	荷物の片づけ、排泄、あそび	10時00分	～	10時45分	始まりの会、療育活動	10時45分	～	11時00分	おやつ提供、排泄等、水分補給	11時00分	～	11時30分	療育活動	11時30分	～	12時00分	帰りの会、帰りの準備、排泄など	12時30分	～	13時30分	荷物の片づけ、排泄、あそび	13時30分	～	14時15分	始まりの会、療育活動	14時15分	～	14時30分	おやつ提供、排泄等、水分補給	14時30分	～	15時00分	療育活動	15時00分	～	15時30分	帰りの会、帰りの準備、排泄など	主な修正点
9時00分	～	10時00分	荷物の片づけ、排泄、あそび																																						
10時00分	～	10時45分	始まりの会、療育活動																																						
10時45分	～	11時00分	おやつ提供、排泄等、水分補給																																						
11時00分	～	11時30分	療育活動																																						
11時30分	～	12時00分	帰りの会、帰りの準備、排泄など																																						
12時30分	～	13時30分	荷物の片づけ、排泄、あそび																																						
13時30分	～	14時15分	始まりの会、療育活動																																						
14時15分	～	14時30分	おやつ提供、排泄等、水分補給																																						
14時30分	～	15時00分	療育活動																																						
15時00分	～	15時30分	帰りの会、帰りの準備、排泄など																																						